

## 静岡県借上型公営住宅制度について

静岡県では、従来からの公営住宅の供給方式である地方公共団体による直接建設方式に加え、平成13年度から静岡県借上型公営住宅制度を導入し、「借上げ方式」による供給を実施しています。

この制度は、民間の土地所有者（事業者）が新築する賃貸住宅を、静岡県が20年間にわたり公営住宅として借上げるもので、賃貸住宅整備における民間のノウハウの活用や、民間賃貸住宅の質の向上といった効果が期待されます。

なお、建設費用の一部について補助を受けることができ、民間事業者にとってもメリットのある制度です。賃貸住宅の新築・建替えをお考えの方は、当制度の活用を御検討ください。

## 静岡県借上型公営住宅制度の仕組み

静岡県が承認した事業計画に基づき民間事業者に建設していただいた賃貸住宅を県が借上げ、公営住宅として供給します。

民間事業者には、県が借上げ料及び建設費補助をお支払いします。

